

令和6年第7回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

令和6年7月18日（木）午後2時00分

2 閉会日時

令和6年7月18日（木）午後2時32分

3 会議開催の場所

青森市教育研修センター 5階 大研修室

4 出席者

(1) 教 育 長	工 藤 裕 司
(2) 教育長職務代理者	土 岐 志 麻
(3) 委 員	天 内 博 康
(4) 委 員	齋 藤 美 鈴
(5) 委 員	川 村 仁

5 事務局出席職員

(1) 教 育 部 長	大久保 綾 子
(2) 理 事	武 井 秀 雄
(3) 教 育 次 長	泉 宏 明
(4) 総 務 課 長	小 山 和 紀
(5) 文化学習活動推進課長	東 條 英 哲
(6) 文 化 遺 産 課 長	鈴 木 謙一郎
(7) 指 導 課 長	後 藤 孝 範

6 会議に付議された案件

(1) 議案

議案第18号 青森市教育支援委員会の委嘱及び任命について（指 導 課）

(2) 報告

①寄附採納について	（教育委員会事務局総務課）
②AOMORI NEBUKO FESTIVAL 2024の開催について	（文化学習活動推進課）
③第1回松原地区のまちづくり有識者会議について	（文化学習活動推進課）
④指定管理者の募集等について	（文 化 遺 産 課）
⑤夢・志・挑戦ミーティング2024について	（指 導 課）
⑥令和6年度教育相談会の実施について	（指 導 課）
⑦校内教育支援センターの設置について	（指 導 課）
⑧中学生による美術館鑑賞サポーターボランティアについて	（指 導 課）

7 会議録署名委員

(1) 土 岐 志 麻
(2) 齋 藤 美 鈴

8 会議の概要

午後2時00分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

初めに、議案第18号について審議し、全員異議なく原案のとおり決定した。

次に、8件の事案を報告した後、午後2時32分に閉会した。

9 会議の状況

(1) 議事

○工藤教育長

今回の審議案件については2件となっております。

それでは議案第18号「青森市教育支援委員会の委嘱及び任命について」、事務局から説明をお願いいたします。

○理事

議案第18号「青森市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について」、御説明申し上げます。

議案と併せて附属資料を御覧ください。

青森市教育支援委員会は、青森市教育支援委員会条例に基づき、就学予定者及び在学児童等のうち、教育委員会が、障害の状態、教育上必要な支援の内容、教育の体制の整備の状況その他の事情を勘案した教育を受けさせることが適当であると認める者に係る適切な教育について調査審議し、その結果を教育委員会に具申することを目的に設置しているものです。

本議案は、教育支援委員会委員の任期が令和6年7月31日をもって満了となることに伴い、青森市教育支援委員会条例第5条第2項の規定に基づき、教育学に関する専門的知識を有する者を1名、医学に関する専門的知識を有する者を7名、心理学に関する専門的知識を有する者を1名、その他障害の状態、教育上必要な支援の内容、教育の体制の整備の状況その他の事情を勘案した適切な教育に関する専門的知識を有する者を11名、合計20名とし、委員の選任につきましては、各種団体から推薦された者を委嘱するほか、特別支援学校の校長等を任命しようとするものであります。

なお、変更があった者につきましては、18番青森市立泉川小学校の原子校長が新任となっております。

以上、御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○教育長

御異議がないようですので、議案第18号については原案のとおり承認することといたします。

(2) 報告

○工藤教育長

次に、報告事項に入ります。

今回の報告事項については8件となっております。

初めに、報告1「寄附採納について」事務局から説明をお願いいたします。

○総務課長

令和6年6月に各校から報告がありました寄附採納について、御報告いたします。

お手元の「寄附採納一覧」を御覧ください。

初めに、小学校における寄附採納といたしまして、No.1の小田雄一様から堤小学校に対しプロジェクターの寄贈申出があり受領いたしました。その他、1校に対し、合せて21件の寄贈申出があり受領いたしました。

次に、中学校における寄附採納といたしまして、No.1の青森市立南中学校 父母と教師の会様から南中学校に対し大型モニター及びディスプレイスタンドの寄贈申出があり受領いたしました。

詳細につきましては、資料記載のとおりであります。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

では次に、報告2「AOMORI NEBUCO FESTIVAL 2024の開催について」事務局から説明をお願いいたします。

○文化学習活動推進課長

AOMORI NEBUCO FESTIVAL 2024の開催について、御報告申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

市では、今年度、世界最高の紙の芸術ねぶたの技法をアートとしてさらに育て、本市独自の新たな文化芸術の創造を目指すことを目的に、ねぶたアートとクラフトアートを融合したイベント「AOMORI NEBUCO FESTIVAL 2024」を7月31日水曜日から8月12日月曜日まで、青函連絡船メモリアルシップ八甲田丸を会場に開催いたします。

資料裏面を御覧ください。

本イベントの内容といたしまして、「NEBUCO Exhibition 1」では、15名のねぶた師によって制作されたNEBUCOと、その制作風景を取材し制作したクリエイターによる映像作品の上映、スチール写真の展示、NEBUCOにインスパイアされたアーティストによる作品の展示、「NEBUCO Exhibition 2」では、地元アーティストが制作したねぶたで利用された紙を使った作品や港町青森をイメージしたポスターの展示、「NEBUCO Workshop」では、NEBUCOの制作体験ができるワークショップ、「NEBUCO Products」では、グラフィックデザイナーがNEBUCOをイメージしてデザインしたグッズの販売を予定しております。

また、委員の皆様には、先般、実行委員会より御案内しておりましたが、イベント開催日前日となる7月30日火曜日に、青函連絡船メモリアルシップ八甲田丸前にて、オープニングセレモニー及びマスコミ・関係者内覧会を開催いたします。御多忙のこととは存じますが、御参加いただければ幸いです。報告は以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

では次に、報告3「第1回松原地区のまちづくり有識者会議について」事務局から説明をお願いいたします。

○文化学習活動推進課長

第1回松原地区のまちづくり有識者会議について御説明申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

1の会議概要ですが、去る6月21日14時からリンクステーションホール青森小会議室において、第1回目の会議を開催し、松原地区のまちづくりについて、関係する識者等から成る委員から、「松原地区のまちづくりビジョン」の策定及び中央市民センター等の統合施設の建設候補地について御意見をいただきました。

なお、会議は、委員9名のうち7名の御出席となっております。

2の有識者からの主な意見といたしまして、

案件1の「松原地区のまちづくりビジョン」の策定に関連した御意見としましては、一つに、「統合施設について、垂直避難が可能となる防災機能等、松原地区で必要と考えた機能を有した建物になるのであれば、現在の方向性に賛成である。」二つに、「ビジョン素案にある5つの必要機能イメージについて、様々な機能を持たせるのか、核を決めるのか、検討が必要である。」三つに、「棟方志功記念館について、棟方志功のことが分かるような場所になってほしい。」四つに、「棟方志功だけに捉われず、広く青森市の豊かな芸術や文化資産を引き継ぎ、未来に向け、立体的に文化芸術を学ぶ場所となしてほしい。」などの御意見がございました。

案件2の中央市民センター等の統合施設の建設候補地に関連した御意見としましては、一つに、「統合施設の建設場所は、旧市民図書館跡地が良いのではないか。土地利用については、将来的な見通しをもって計画する必要がある。」二つに、「棟方志功記念館の庭園や近くの堤小学校等の複数の施設と一体的に行き来できる形で建設できると良い。」三つに、「高齢者や身体障がい者の方を意識したバリアフリーの設備を検討する必要がある。」四つに、「冬期間の積雪も考慮し、土地の有効活用のため、駐車場面積は広く取った方が良く考える。また、駐車料金を徴収する等収入を得る仕組みも考える必要がある。」五つに、「松原という地区全体から色々なものを発信できる形にすること、20年、30年先を見通しながら、世代を超えて皆が利活用できるデザインを考えていく必要がある。」などの御意見がございました。

いただいた御意見につきましては、今後、市のホームページにおいても公表することとしております。

なお、2回目の有識者会議につきましては、現在日程調整中ですが、8月頃の開催を予定しております。

今後におきましても、委員の皆様から御意見をいただきながら、松原地区のまちづくりビジョンの策定を進めてまいりたいと考えております。報告は以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

2回目は8月ということでございました。

○工藤教育長

では次に、報告4「指定管理者の募集等について」事務局から説明をお願いいたします。

○文化遺産課長

教育委員会事務局が所管する施設の指定管理者の募集等について御説明申し上げます。

お手元の資料「指定管理者の募集等について」を御覧ください。

来年度に更新を予定している施設につきましては、配付資料のとおり、1番の「青森市小牧野遺跡保護センター」、2番の「青森市小牧野遺跡観察施設」、3番の「あおもり北のまほろば歴史館」、の3施設であり、いずれも文化遺産課が所管しており、利用料金制や募集形態、一括管理の有無、また募集内容、及び現在の指定管理者については、資料の表中に記載

のとおりとなっております。

そして、これら施設の指定期間につきましては、全て令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間であります。

今後のスケジュールにつきましては、8月1日木曜日から9月2日月曜日までを募集要項配布期間とし、施設所管課である文化遺産課にて配布することとしております。

周知に関しては、市ホームページに8月1日木曜日から募集要項を掲載するほか、「広報あおもり」8月号に募集案内を掲載する予定としており、8月27日火曜日から9月2日月曜日まで申請書等の受付を行い、10月中旬以降に開催する指定管理者選定評価委員会において指定管理者候補者を選定審査し、教育委員会定例会における審議を経て、令和6年第4回市議会定例会に当該議案を提案する予定としております。以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

では次に、報告5「夢・志・挑戦ミーティング2024について」事務局から説明をお願いいたします。

○指導課長

夢・志・挑戦ミーティング2024について御報告いたします。

配付資料の「1 趣旨」を御覧ください。

本ミーティングは、夢や志をもち挑戦する児童生徒の育成に向けて、児童生徒が自らの夢や志を語る、自己決定する場面を設定し、挑戦及び自己実現への足掛かりとするものです。

また、青森市内小・中学校の代表児童生徒が集い、交流する機会を設けて理想の学校像を語り合うことで、いじめの未然防止を推進するとともに、持続可能な社会の担い手を育成するものでもあります。

次に、「2 日時」は、8月21日水曜日13時25分からの開催を予定しています。

「3 会場」は、青森市教育研修センター5階 大研修室です。

「4 参加者」は、市内小・中学校の児童生徒、市PTA連合会、市の小・中学校長会で

す。

「5 当日の流れ」を御覧ください。

初めに、「1 教育長あいさつから」始まり、「2 児童生徒発表～わたしの夢～」では、児童生徒が夢や志、挑戦等について発表します。

「3 実践事例発表～わたしの学校の紹介～」は、代表児童生徒が夢や志をもつために各学校で実践している取組を紹介します。

「4 リーダー会議」では、事例発表を聞いたり、自校での発表を紹介し合ったりしたことを踏まえ、アイデアや考えを互いに発表し合うこととしています。

歌の時間の後、記念写真撮影と続きます。撮影した写真は、いじめ防止啓発ポスターに使用する予定です。

教育委員の皆様にも御参加いただけると幸いです。報告は以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

このミーティングは平成25年から行われておりまして、昨年度から子どもたちが夢について語る場にしてまいりました。

撮った記念写真、左横にありますけど、あのようにして各校に配られると、そういう風な

形になっております。

ここには平成 29 年度からの分がありますけれども、以前はこの半分、もうちょっと小さかったような気がしますけれど、こういう形で各学級に貼られたりするようになっていきます。

○工藤教育長

それでは次にまいりましょう。報告の 6 になります。

「令和 6 年度教育相談会の実施について」事務局から説明をお願いいたします。

○指導課長

令和 6 年度教育相談会の実施について御報告いたします。

配付資料の「1 趣旨」を御覧ください。

本相談会は、学習面や生活面に悩みや不安を抱え、学校を休みがちである児童生徒をもつ保護者からの相談を受け付け、悩みや不安の軽減を図り、各家庭と各学校や教育委員会と連携した居場所づくりの支援を行うことを目的に、昨年に引き続き本年も実施するものであります。

対象については、青森市内小・中学校の不登校及び不登校傾向にある児童生徒の保護者と学校関係者となります。

「3 各開催の日程及び内容」をご覧ください。今年度は、青森市教育研修センター 5 階大研修室等を会場として 3 回の実施を計画しており、第 1 回目の相談会は 8 月中旬に 17 時 30 分から、第 2 回目の相談会は、進路決定を控えた中学校 3 年生の不登校生徒の家庭を対象に 11 月中旬に 17 時 30 分から、第 3 回目の相談会は、令和 7 年 1 月上旬 17 時 30 分からの日程で開催する予定であります。

内容につきましては、第 1 回は不安を抱える保護者に対しての情報提供を目的に行い、本市の小・中学校長会からの不登校児童生徒への取組の紹介、各相談機関の紹介、不登校経験者の保護者からのお話、懇談会や指導主事との個別相談を予定しています。

第 2 回は中学校 3 年生を対象とした進学への不安軽減に向けた進路相談、第 3 回は冬休み後の学校生活に向けた不安軽減を目的とした相談会となっております。懇談会や個別相談を行う予定となっております。報告は以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

この相談会については、昨年度から実施しておりましたが、昨年度は保護者への配慮から、委員の皆様への報告っていうような点では行っておりませんでした。

けれども、今年度は 1 人でも多くのお方に伝えたいというようなことで報告、アンケートいたしましたので、ご了承いただければと思います。

○工藤教育長

それでは次に報告の 7 となります。

「校内教育支援センターの設置について」事務局から説明をお願いします。

○指導課長

校内教育支援センターの設置について、ご報告申し上げます。配付資料を御覧ください。

本市における不登校対策としましては、令和 4 年 11 月より、不登校児童生徒一人一人に合わせた個別のプログラムの作成と活用、医療及び福祉、教育などとの関係機関との連携、学校内の別室を活用した居場所づくりを行ってまいりました。

その結果、本市の不登校の状況は、令和 4 年度では不登校児童生徒 524 名のうち、69.3 パーセントの児童生徒に不登校の状態に改善が見られ、全国 27.2 パーセントを大きく上回ったところです。

また、令和5年度には、不登校児童生徒 622 名のうち、70.4 パーセントの児童生徒に改善が見られている状況となっております。

今年度は、これまでの取組を受け、校内教育支援センターを市内全小・中学校に設置し、不登校児童生徒等に対するさらなる支援体制の充実を図っているところです。

校内教育支援センターとは、学校には登校できるものの、自分の教室には入れない児童生徒が学校内の空き教室等を利用できるようにしたものであり、学習のサポートを受けたり、児童生徒一人一人の状況に合わせて教育相談を行ったりすることができる場所のことです。

令和6年5月現在の利用状況としましては、210 名の利用者が、一日平均 2.3 時間利用しており、遠隔授業や A I 型ドリル等の学習支援の他、スクールカウンセラーとのカウンセリングなどの支援を受けております。

また、運営に携わっている人数としましては、教職員が 435 名、地域の方や保護者等のボランティアが 20 名となっており、合わせて 455 名によって支援が行われています。

なお、利用者のうち教室復帰した児童生徒数は、小学校 45 名、中学校 31 名、計 76 名となっております。

教育委員会としましては、「校内教育支援センター設置マニュアル」を作成し、設置目的や支援内容等、各種研修講座等で周知したとともに、学校訪問や運用の実態調査等を実施し、各学校が効果的な運用ができるよう、引き続き指導・助言していくこととしています。以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

齋藤委員。

○齋藤委員

とても素晴らしい取り組みだなと思っています。

昨年度も、その一昨年度も、大変こう不登校児童生徒が多い中で、今年度、改善がもうすでに5月の時点でわかります。

76 名、改善が見られる生徒が何人もいるっていうことがすごいなと思っています。

それで、それぞれの学校さんの取り組みっていうのは、お互いにこう紹介し合ったりとかしているものでしょうか。情報交換とどのようになされているのかなと思ひまして。

○工藤教育長

指導課長。

○指導課長

それぞれの実践につきましては、それぞれの学校で工夫していることを、校長会とか生徒指導の連絡協議会とか、そういう風な部分で情報共有をしていくと。

それから、今現在ですね、校長会の方が主催して、市内の各学校の実践例、これを公開する形で情報交換会を開催するという風な報告を受けております。

これは校長会の方でも効果として、成果として認識しているっていう風なことを報告を受けておりまして、その良い実践例をみんなで共有しようという風な空気がですね、現在、青森市内の学校の中でできているという風なことが言えるかと思っております。以上でございます。

○工藤教育長

齋藤委員。

○齋藤委員

ありがとうございました。

○工藤教育長

他によろしいでしょうか。

それでは次に、報告8「中学生による美術館鑑賞サポーターボランティアについて」事務局から説明をお願いいたします。

○指導課長

中学生による美術館鑑賞サポーターボランティアについて、ご報告申し上げます。

配付資料をご覧ください。

教育委員会では、持続可能な社会の創り手の育成、ウェルビーイングの向上を同時に達成するための手立てとして、令和5年度より「青森市学校教育指導の方針と重点」にボランティア教育の推進を掲げています。

このたび、青森県立美術館の協力を得て、美術館業務の理解、現代アートへの興味関心の喚起、夢や志をもち挑戦する生徒の育成を図ることを開催の趣旨として、ボランティア体験を実施するものであります。

ボランティアの活動場所及び日時については、青森県立美術館において、夏季休業中の7月24日から8月9日までの計12日間、いずれも13時から15時に実施します。

ボランティアの参加対象については、青森市の中学生1年生から3年生としており、参考資料を基に市内の中学校にボランティアを募集したところ、浪打中学校、佃中学校、南中学校、東中学校、新城中学校、浦町中学校、造道中学校、浪岡中学校の計8校から、延べ人数で152名の申込みがありました。

具体的なボランティア内容については、来館した小学生及びその家族を県立美術館の企画展「かさなりとまじわり」の展示室への誘導・案内、来館した小学生及びその家族に対して鑑賞する際のワークシート「五館ファイルブック」を使った作品鑑賞の補助、ギャラリートークなどとなっております。

また、ボランティアに参加した生徒には、「ボランティア認定証」を、夏休み明けに授与し、その取組を賞賛することとしています。

なお、これまで青森県立美術館と連携した取組としましては、令和4年度に実施した、長島小学校児童を対象とした棟方志功鑑賞特別授業、令和5年度に実施した、登校が不安定な児童生徒を対象とした美術館鑑賞体験「あおり犬に会いに行こう」、今月16日に実施した、長島小学校児童を対象としたアートフェス2024鑑賞体験ツアーがあり、今後も県立美術館と連携した取組を継続し、夢や志をもち挑戦する児童生徒の育成に努めてまいります。報告は以上でございます。

○教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

天内委員、お願いします。

○天内委員

ボランティアの参加が152名となかなか人数が多いかと思うんですけども、この活動、日時、日程に全部参加してる生徒さんはいらっしゃるのでしょうか。

○教育長

指導課長。

○指導課長

全てを通して活動を行う生徒は3人おります。

○教育長

天内委員。

○天内委員

ありがとうございます。なかなかやる気がある生徒かなと思います。

あと、この生徒の送迎とかはどうなってるんでしょうか。

○教育長

指導課長。

○指導課長

基本的に現地集合で現地解散という風なことで、保護者の送り迎えも含めた形で実施してまいりたいと思っております。

○教育長

天内委員。

○天内委員

ありがとうございます。

(3) その他

○工藤教育長

それではその他、本日の案件以外に委員の皆様から何かありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

その他、事務局の方から何かありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

それでは、本日予定していた議案の審議等は全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和6年第7回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

お疲れ様でした。

令和6年7月18日開催の令和6年第7回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

令和6年8月16日

書 記 木 村 良 輔

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

令和6年8月16日

署名委員 土 岐 志 麻

署名委員 齋 藤 美 鈴